

シラバス情報

授業方法	講義・実験・実習		
系 列	自動車整備		
科 目 名	総合整備		
必修・選択	必修科目・選択科目		
対象学科	一級自動車整備科・二級自動車整備科自動車整備士コース		
年次学期・曜日・時限	2年後期	月～金(集中講義)	1時限～6時限
時 限 数	26時限		
担当教員名	本田晴彦・他二級自動車整備科全教員		
実務経験	有・無		
授業の目的	自動車を構成する各装置・部品の構造・機能、及びそれらの装置の作動について、また、自動車整備に必要な関連法令についても、幅広く講義する。		
テキスト	各テーマについて、1・2年次に使用したテキスト		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第1回	自動車の力学・数学	自動車整備士として必要な自動車力学・数学の基礎的事項についての学習を行う。	
第2回	電気・電子理論	半導体素子(ダイオードやトランジスタ等)の構造とその動作について学習する。	
第3回	電子制御装置	半導体の特性・用途、回路電気の流れなどについての学習を行う。	
第4回	ガソリンエンジン構造	ガソリンエンジンを構成する各装置の構造・機能及び作動についての学習を行う。	
第5回	ディーゼルエンジン構造	ディーゼルエンジンを構成する各装置の構造・機能などについての学習を行う。	
第6回	ガソリンエンジン整備	ガソリンエンジンを構成する各装置の点検・分解・組立などについて学習する。	
	中間試験	第6回までの授業内容に関する筆記試験	
第7回	シャシ構造	シャシを構成するサスペンションなどの各装置の構造・機能及び作動を学習する。	
第8回	シャシ整備	シャシを構成する各装置の保守・点検・整備についての学習を行う。	
第9回	電装構造	電装品の構造・機能及びそれらの装置の作動についての学習を行う。	

第 10 回	電装整備	各電装装置の整備、サーキットテストの活用方法などについての学習を行う。	
第 11 回	自動車新技術	変革する自動車新技術の各装置の構造・機能などについての学習を行う。	
第 12 回	自動車検査	法令で定められている定期点検、整備関連関係法規などについての学習を行う。	
	期末試験	第1回～第12回までの授業内容に関する筆記試験	
到達目標	各装置・部品の構造・機能、及びそれらの整備について自動車全般の基礎知識を習得する。		
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、中間試験並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p>中間試験の点数 30%</p> <p>期末試験の点数 40%</p> <p>平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p>60～69点＝可、70～79点＝良、80～89点＝優、90点以上＝秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点＝可とする。</p>		
成績評価できない場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。		